

※※ 人権に対する会社の取り組み基本方針 ※※

【 基本理念 】

ヤマト興産株式会社は、憲法で謳われている人権擁護の思想を尊重します。従業員一人ひとりの人権と人格を尊重し、人種、性別、年齢、心身の障害、性的志向、配偶者・子供の有無などに基づく不当な差別、その他の不公正な扱いを受けることのない職場環境を提供するよう努めます。また社員の採用や人材育成、昇進においても、この考え方を反映します。

【 行動方針 】

- ① 外国籍・女性・障害者・高齢者に対する公平な採用活動と業務遂行を推進するための組織・体制を整備します。
- ② 外国籍社員の採用と就業に関しては、日本語による日常生活と就業に関する会話ができることを採用の条件とし、日本人と同様の選考基準で対応します。また会社からの連絡事項において文章での確認が必要な場合、平仮名やカタカナのルビ挿入に努めます。特に法律関係や会社内の重要通達事項等の重要文書の配布時は、さらに英語とポルトガル語の翻訳を付すように努めます。
- ③ 女性社員に対して特にセクハラやパワハラを行わないよう、社内に徹底いたします。また待遇や昇進においても差別の無いように対応します。
- ④ 障害者に対する採用や、就業中に障害を持った社員に対する継続雇用のために、可能な限りの対応努力をします。
- ⑤ 高齢者の採用において、体力や能力に応じた対応を行うように努力します。また社員の高齢者に対しても、定年年齢以降の雇用継続を行えるよう、面談を通じて対応していきます。
- ⑥ その他、弊社との取引関係にある企業からの人権に関する協力を求められた場合、基本的な業務遂行に支障がない範囲での協力を行います。
- ⑦ 人権に関する会社もしくは社員の対応で、社外の人に対し名誉の棄損やその他の損害を与えることのないように努め、徹底いたします。



ヤマト興産株式会社

2018年10月01日制定

代表取締役社長

片倉 昭弘